

随意契約理由

令和 7年(2025年)6月5日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市デジタル基盤令和7年度仮想化基盤増設変更作業委託
契約内容	豊中市デジタル基盤令和7年度仮想化基盤増設変更作業委託
契約締結日 及び契約期間	令和7年4月30日 令和7年4月30日から令和7年7月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府中央区本町2-1-6 NECフィールドディング株式会社 北大阪支店
契約金額	14,291,200円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 今回行う契約は増加する仮想マシンの収容を目的とした、豊中市デジタル基盤（以下デジタル基盤）の仮想化基盤機能を拡張する機器増設に伴い実施する作業です。 デジタル基盤は、NEC フィールドディング株式会社北大阪支店が独自に構築を行ったものであり、本作業は既設のデジタル基盤と密接不可分な関係にある。そのため、同一事業者以外のものに作業を実施させた場合、デジタル基盤の安定使用及び品質の確保、トラブルが生じた場合の責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じる恐れがあるため、随意契約を行うもの。